

丹波市地域福祉計画推進協議会（第5回）
議事録

開催日時	令和2年11月25日（水）午後7時00分開会～午後9時26分閉会
開催場所	本庁第2庁舎2階ホール
会長	谷口委員
出席者	谷口委員、松尾委員、山本委員、開田委員、長井委員、澤村委員、中川委員、足立委員、山口委員、大野委員、田中委員、八尾委員、余田委員、大西委員、西田委員（以上15名）
欠席者	逢坂委員、森島委員、堂本委員（3名）
議題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 （1）計画素案（全体部分）の変更点 ・第4回協議会以降に変更を行った箇所 ・ 〃 での意見集約結果及びその対応等 （2）第6章「子どもの貧困対策の推進」の変更点 ・別紙資料参照 （3）地域福祉推進部会関連部分の変更点 ・R2.11.20部会の結果報告 （4）社協推進計画部分の変更点 ・第4回協議会以降に変更を行った箇所 4. 協議事項 （1）【第1部】地域福祉計画素案（下記2計画を除く）についての意見交換及び質疑 （2）【第2部】成年後見制度利用促進計画素案についての意見交換及び質疑 （3）【第3部】社会福祉協議会地域福祉推進計画素案についての意見交換及び質疑 5. その他 ○今後のスケジュール（案）について 6. 閉会

資 料	(1) 会議次第 (2) 丹波市地域福祉計画推進協議会条例 (3) 丹波市地域福祉計画推進協議会委員及び事務局員名簿 (4) 挿入予定コラム原稿 (5) 今後のスケジュール（案） 11月19日付配布 【事前配布資料】第3期丹波市地域福祉計画素案 【事前配布資料】丹波市地域福祉計画推進協議会（第4回）意見集約結果及びその対応等 【事前配布資料】丹波市地域福祉計画推進協議会（第4回）議事録 11月20日付配布 【事前配布資料】重要視点4人づくり 重点視点5公益活動 【事前配布資料】第3部 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画 11月25日当日配布 【当日配布資料】「隣保館」関連部分修正一覧 【当日配布資料】第6章 子どもの貧困対策の推進
--------	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	1. 開会 ○資料確認 ○開会あいさつ はじめに4点、事務連絡したい。 まず本日の欠席委員についてご報告する。資料5ページをご覧ください。委員番号3番の逢坂委員、9番の森島委員、12番の堂本委員の3名から事前にご連絡をいただいている。まだ数名お見えになっていない委員がおられるが、後ほど来られるものとして進めたい。 続いて2点目。本会議は丹波市自治基本条例に基づき、原則公開となっている。今回協議会の資料の中にも特に個人情報に含まれていないことから、前回と同様に本協議会運営規則の規定に基づきこの会議を公開としたい。 続いて3点目。会議録作成のために音声を録音する。ご発言の際は挙手の上、お名前を名乗ってから会長の指名によりご発言賜りたい。 最後に4点目。夜間の開催でこの会館の玄関を閉めている。途中退席される場合は職員に申し出ていただきたい。
会長	2. 会長あいさつ ○あいさつ
事務局	3. 報告事項 (1) 計画素案（全体部分）の変更点 ・ 第4回協議会以降に変更を行った箇所 ・ 〃 での意見集約結果及びその対応等 報告事項までを私のほうで進めたい。 報告事項は4点ある。
事務局	○資料「第3期丹波市地域福祉計画 丹波市成年後見制度利用促進計画 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画 素案」、「丹波市地域福祉計画推進協議会（第4回）意見集約結果及びその対応等」に基づき説明

事務局	(2) 第6章「子どもの貧困対策の推進」の変更点 ・別冊資料参照 ○資料「第6章 子どもの貧困対策の推進」に基づき説明
事務局	(3) 地域福祉推進部会関連部分の変更点 ・R2.11.20 部会の結果報告 ○資料「丹波市地域福祉計画推進協議会（第4回）意見集約結果及びその対応等」、「<u>重要視点4</u>人づくり <u>重点視点5</u>公益活動」に基づき説明
事務局	(4) 社協推進計画部分の変更点 ・第4回協議会以降に変更を行った箇所 ○資料「第3部 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画」に基づき説明
事務局	以上で報告事項については全て終了した。 以降の協議事項の中で、計画の部単位でご協議いただきたい。谷口会長に進行をお願いします。 4. 協議事項 (1) 【第1部】地域福祉計画素案についての意見交換及び質疑
会長	まずは第1部ということで、素案1～65ページまでについてご意見をいただきたい。
委員	11月20日分の資料が手元にないのでお願いしたい。
会長	まずは大きな考え方として、地域の定義等について前回ご意見を頂戴していると思うが、それらの点が反映されているか。
委員	前回言っていなかったが、「計画策定にあたって」を見ると、現在蔓延しているコロナについて全然謳われていない。無視して良いものなのか。社協の推進計画の中にもコロナについて入っている。そことの整合性はどうか。
会長	まず事務局のお考えがあればお願いしたい。

事務局	おっしゃるとおり、コロナ禍での新たな生活スタイルは構築していく必要がある。今の状況がいつ収束するか定かではない。このような状況は、地域福祉を推進する上では当然謳っていかなければならないと再認識している。どこの部門で謳うかは事務局にお任せいただきたい。当然、地域における介護予防活動の中でもコロナ対策は必要である。また各部門別計画もある。理念的な考え方を地域福祉計画に載せた後は、実際の事業に関することは各部門別計画にも残していくという考え方になると思う。そのように対応したい。
委員	大野委員のご意見は私自身も感じている。「本市の地域福祉をめぐる課題認識」の「6 地域ぐるみで安全・安心なまちづくりの推進」に、防災・減災についての記載がある。コロナについても、予防のために一人ひとりの市民が守ることが前提として、それを地域ぐるみでどのように取り組んでいくのか、それがうまくいかなければ感染は拡大するので、この中に一緒に入れてもらえればと思う。
委員	人権の視点からも非常に重要な課題と思っている。私自身はコロナによって色々な問題が生じたのではなく、これまでの課題・問題点がコロナを機に表面化したという捉え方をしている。いわゆるコロナ差別が全国各地で起きている。そういう点をみても、同調圧力による人権侵害が根強く残っているのではないか。マスク着用、新しい生活様式を守ることが当たり前だが、それを守れない方々がいる。マスク着用によって聴覚障がいの方は困る。あるいは発達障がいや接触過敏の方はマスクを着用できない。そういう方々への配慮がなければ、同調圧力によりその方達を貶める結果になる。そういう点も考慮しながらコロナについてこの中で触れてほしい。
委員	コロナの件については、私が所属していた部会でも入れてほしいと発言した記憶がある。素案には大事なことが書いてあるが、コロナ禍ではそれが絵に描いた餅になってしまう。本当にここに書いてあることが今の社会状況の中でできるのか。できないことをいくら良い文章で書いても、できなければ何もならない。本当に落とし込めるか、現実をよく見ながら検討いただきたい。
会長	他いかがか。 コロナに関して、突発的なことが起きた時にどう考えるかと言えば、課題認識のところでコロナを意識するという点でご意見はあるか。その中で例えば先ほど山口委員がおっしゃった、現実的にできない状況にどう対応するのか。例えば具体方策になるのか、運営で対応していくのか。いずれにしても、コロナについてはどこかで言及しておくことは大事かもしれない。その中で

	同調圧力という言葉が出たが、地域で一番大切なことは社会的孤立や排除を生まない、多様な方を認め合うことである。それとコロナをある程度関連付けた書きぶりがあると良いと思う。このあたりは事務局にお任せした上で、大西委員にご確認いただく形で進めてもよろしいか。 他いかがか。
委員	意見集約にもあるが、39 ページのイメージ図がやはりわかりにくい。「よろずおせっかい相談所」は、現実にあるのでイメージがつく。社協のところはこれからになるが、個別と生活課題のところが同じ但し書きになっている。個別相談ができるのかどうかも出てくると思うが、最後に「個人情報を除く」とあると、何のことかわからなくなってしまう。このあたりの整理が必要ではないか。社協の部分も含めて、もう一度個別と地域課題の部分がどういうイメージか教えてほしい。
会長	このあたりは事務局に振って良いのか。これを見た時にどんな相談の時にどこに行けばどうなるのかがわかりにくいというご質問の趣旨で良いか。これに加えて隣保館が出てくる。どこを軸に置くか。例えば市役所の福祉相談窓口、社協、よろずおせっかい相談所、隣保館、それぞれがあってそれぞれに住民が矢印で流れて行った時に、これはここということが書けたほうが良い。軸を決めたほうがわかりやすい。全部を書ききることは難しいかもしれないが、ここに行けばこういうことがあると、可能であれば作ってみてはどうか。我々専門委員からその意見が出るということは、一般の方はよりわかりにくい。どんな時にどこに行けば良いのか、ある程度わかるのは有難い。
事務局	生活課題の整理や個別の相談等の流れについて。42ページの生活課題については、流れとしては小学校区を単位とした支えあい推進会議の設置を進め、そこで住民からの意見を集約しながら生活課題を解決する生活支援活動で住民に返していく。ただ小学校区の協議体では解決できないものについては、その上の地域の丹波支えあい推進会議に持ち上がり、地域全体で考える。そこで解決できたものは、また地域におろしていく。それでも解決できないものは、さらに上の市役所・社会福祉協議会に課題や施策の提言をし、事業やサービスとして住民におろしていく。個別の課題や地域の課題を集約し、生活支援活動として地域の自助・互助に繋げていきたいというのが生活課題の解決の流れになる。 39ページの個別の悩みごと等の相談の内容について。地域住民からの色々な個別相談があがってくると思う。それを受ける機関として、地域の民生委員、社会福祉法人のよろずおせっかい相談所等になると思う。また社協においても今後各支所で個別の相談を受けられる体制をつくっていきたい。それでも解決できないものについては、一番上の市で設置した福祉まるごと相談

	で各部署と連携を取りながら解決に向けての支援をしていきたい。そういう流れを考えている。個別の例については、理解していただきやすいものを書けるように事務局で検討したい。
会長	確かに 42 ページのほうがわかりやすい。
委員	私自身がイメージしている将来図は、社協に C S W の配置をしてほしいと思っている。それに向けての準備段階として進めていけば、例えば民生委員や社会福祉法人のバックアップ体制ができるのではないかな。そうでないと、直接全ての総合相談窓口が処理をしなくてはならなくなる。このあたりのイメージを将来の流れも含めて考えてほしい。
事務局	1 点追加したい。先ほど説明した中で、私どもも再度確認したい点がある。社協の関連については、おっしゃるとおり今後福祉専門職の養成をして相談機能を充実させていくことは将来構想として持っている。最初は個別相談と生活課題の相談ごとを一つのイメージ図で表わしていた。その中では社協のバックアップ体制がイメージできるようにしていた。個別相談と生活課題の相談ごとをわけたほうが良いということで、現在は表記を別々にしている経過がある。これをわけると、イメージがつきにくいのではないかな。やはり全体として捉えて表記したほうが市民にとってもわかりやすいのではないかなという点を確認したい。 個別の相談ごとによって、どこに相談に行けば良いか具体例をあげて表記すれば良いのではないかなとのご指摘もあったと思う。あくまでベースとなっているのが、福祉総合相談窓口の福祉まるごと相談である。この相談ごとはこっちということは、市としては考えていない。どんな形でもどのルートでも色々な相談ごとが最終的に整理できるバックアップという意味で、福祉総合相談にたどり着く形をイメージしている。少し例をあげるのは良いと思うが、あまり細かくなりすぎると市民も民生委員も見えにくくなるのではないかな。相談窓口はできるだけ少ないほうが良いという思いもある。どこに相談しても繋がる先は全て同じということをイメージするためには、一つのイメージ図にしたほうが良いのか。そのあたりもご意見賜りたい。
会長	ただいまの事務局からの投げかけについていかがか。 この地域福祉計画をどれだけの方がご覧になるかは別として、ご覧になるという前提であれば、やはり今回示されているようにわけているほうがわかりやすいのではないかな。これを一つにまとめるとわかりにくいような気がするが、皆さんいかがか。せっかく今わけてあるので、これをわかりやすい形で進めていただくということで良いか。 他いかがか。

委員	43 ページの「支えあい推進体制における各機関の役割」の圏域に「よろずおせっかい支縁センター」がまた出てきているにも関わらず、図にも社協の推進計画にも一切出てこない。市民からすると、名前はあるけどどこに一体どんな形であるのかわからない。あと個別の悩みごとは社協の支所レベルでの内容だと思う。43 ページの圏域レベルでのことはそれと関連があるのかどうか、どこかに書かれるのか。書かずにこの一文だけなのか。そのあたりは方向としてどう考えているのか。
事務局	支縁センターの役割について、39 ページ上の地域包括ケアシステムのイメージの中で申し上げる。下の右側に「応援」とある下「丹波市社会福祉協議会」で、それぞれの圏域の応援体制・支援体制を整えるという形でお示ししたい。あと個別の生活課題の中についても、また調整しながらお示ししたい。
委員	39 ページの個別の悩みごと等の「市」に「高齢者福祉」や「障がい者福祉」等色々なことが書かれているが、後見人制度が含まれていないので、この中に入れてほしい。
委員	社協の推進計画についてお尋ねしたい。
会長	第3部でまとめたいが。
委員	質問だけしたい。今後の取組は行動目標ではなく、次の5年間の目標は行動目標が全てと理解して良いのか。
会長	3部になるが、先にこの質問だけご回答願いたい。
事務局	今後の取組は9ページにあり、そこに行動目標と書かれており、それぞれの役割として地域住民、地域全体、丹波市社協となっている。実際に今後どのように行動するのかという行動指針なので、この行動目標が社協の推進計画と考えている。それに対して社協もこのような支援を行っていきますと書いている。
事務局	大西委員からのご質問だが、この中には「高齢者福祉」や「障がい者福祉」とある。成年後見は複数にまたがって必要になることが想定される。成年後見も含んだ意味合いで、これらの項目をあげているとご理解いただきたい。
委員	重要視点4の人づくりのところを大きく変えていただき、好意的に受け止めている。「施策の考え方」に「地域福祉の担い手を育成します」とあり、

	人材育成の部分での教育とこれを明言されていることは非常に良かったと思う。そこで、「（３）福祉教育の充実」の２行目「我が事」として捉えることのできる人材を育成する」とあるが、これは「我が事」として捉えた上で」どういう人材を育てるのかということのほうが重要だと思う。例えば、全ての人の幸せを実現できる人材とか、結局我が事として捉えなければならないのは何をするためにということが必要ではないか。 次に「③教育委員会と一体的に連携した福祉教育推進」とあるが、元々学校は教育委員会と連携すべきもので、ここであえて書かれているということは何が足りないのか教えてほしい。 細かい点だが、素案の 33 ページ、35 ページには「地域福祉の担い手」という表記がない。このあたりは連動して変わってくると期待している。 続いて第 6 章の貧困対策について。こちらも丹波市の課題を明確にされて好意的に受け止めている。子育て支援の中で地域福祉に関連して、経済的なゆとりと孤立家庭に課題があるように思う。そういう意味で経済的な支援だけでなく、家庭教育を充実させていくという部分まで踏み込んで書いてもらえれば有難い。
会長	１点目はおっしゃるとおり、踏み込んで書くことは大事だと思う。あと、特にシングルマザー等の孤立は経済的な支援だけでは実現できない。このあたりをどう書き込むのか、また事務局と相談いただければと思う。
事務局	重要視点 4 のご意見について。「我が事」として捉えて行動することのできる人材を育成します」と書き改めたい。 それから「③教育委員会と一体的に連携した福祉教育推進」について。この点については部会委員からご意見をいただいた。福祉類型を選択できる高校が近くにないため、道を断念してしまう子どもがいる。福祉類型を選択できる高校が市内にあれば、その道に進む子どもも増えていくのではないかとのことであった。ただこのことは県立高校になるので、市の地域福祉計画に載せるには慎重な姿勢を要する。こういう書きぶりで良いのかどうかはともかく、そのようなご意見が部会で出たので、載せておきたいという思いで書かせていただいた。
会長	表現について配慮をしてもらえればと思う。 またお気付きの点があれば、事務局にお寄せいただきたい。前回の修正については以上でよろしいか。本日のご意見については事務局に一任してご専門の委員に点検いただくということで進めてよろしいか。
委員一同	（異議なし）

	(2)【第2部】成年後見制度利用促進計画素案についての意見交換及び質疑
会長	何かご意見はあるか。 先ほどの成年後見、もっと広い意味で権利擁護の部分の相談体制についてイメージ図に書くのか、あるいは改めてこういうところで示していくのか、また大西委員とご相談の上進めていただきたい。 あと子どもの貧困対策についても改めて見ておいたほうが良い。とても大事なので、ここの部分でご意見を頂戴できればと思う。いかがか。
委員	具体的にどこがどうと意見がまとまっているわけではないが、ざっと読んだ感覚的なところと実際の現場が乖離している感じを受けた。これでよしとは言えない。
委員	丹波市子どもの貧困対策の推進について。私は市老協とともにNPO法人リアル丹波にも関わっている。「(1)現状」の中に「隣保館による「子どもの居場所づくり事業」では」とある。これを隣保館から委託事業として行っているのがリアル丹波である。ここにあるように、子どもの定義としては小学3年生から中学3年生だと思うが、中学を卒業した途端に子どもの居場所づくり事業には来てはいけないことになってしまう。この事業を高校生までにしようという話ではない。あくまでもこの事業で繋がった子ども達が高校生になっても関わり合い、繋がっていききたいという思いから出たことだが、市の事業では「子どもの」と入っているので切らざるを得ない。そういう矛盾を抱えている。中学卒業後の居場所づくり事業等の福祉事業は、どういう形で行っていくのかお尋ねしたい。
事務局	子ども・若者サポート事業で高校に行けていないお子さん、ニート・ひきこもりのお子さんに関しては、居場所づくりがある。隣保館事業の先の居場所・相談場所ということであれば、子ども・若者サポートセンターへ繋いでもらえれば、また新しい支援員等が相談に応じている。
事務局	本日配布資料もあるので、今日だけでなく27日金曜日まで質疑・ご意見等は受けたいと思っている。また途中退席される委員もおられるのでご了承ください。
会長	他いかがか。
委員	前よりも具体的になっているが、42ページも厚労省の国の調査では何%で本市では何%と、国が先にきている。国平均よりも丹波市は貧困率が低いと

会長	読めてしまう書き方になっている。逆に本市は何%で国と比べるとパーセンテージは低い、それでも実数としてはこれだけ貧困の人がいて困っている人がいるとリアルに伝わる文章にすると、もっと読み手が何とかしないと、という気になるのではないかな。 このあたりの表現はまた検討願いたい。 他いかがか。 山口委員の直感的な部分、西田委員のおっしゃる部分は、これで繋がっていない人はどうするのかというところを前に出しても良いと思う。まさにこの世代の親御さんこそアウトリーチで攻めていかないと、どこにも繋がらないまま小学校に上がっていくこともある。経済的支援・生活支援とは別に、直接的な支援ではないが相談体制の部分を出しても良いかもしれない。孤立させないというところを少し前に出しても良いのではないかな。 山口委員、西田委員からお気づきの点があれば、事務局にお寄せいただきたい。概ねこういう方向性でよろしいかな。
委員一同	(異議なし) (3)【第3部】社会福祉協議会地域福祉推進計画素案についての意見交換及び質疑
会長	ご意見、ご質問はあるか。
委員	読んでいて1ページ目から止まってしまった。本文の6行目は「一体化」とあるが、2ページには「合体」とある。どちらの文言がより有用に使われているのか。読み手の感想として、住民主体とあるが行政から下りてくるような表現で押し付けられるような印象をどうしても持ってしまう。背景と趣旨にあるように、「地域福祉のコーディネート役として、公民協働による地域福祉の推進体制を構築することが求められています」と住民に言うと、住民がその構築をするような感覚になってしまう。社会福祉協議会が地域とともにどう進めていくのかを事業化して活動形態で考えていくと私自身は捉えている。「地域住民の「暮らしにくさ」や生活課題等を幅広く取り上げ」とは、誰が取り上げるのか。「住民が関わりどのように解決していくのか、丹波市社協をはじめ」とあるが文言の意味がわかりづらい。 3ページ以降に課題が3点あるが、これが丹波市社協の抱える問題点と課題のどこに反映されているのか。文章として捉えにくい。 6ページの「地域福祉をめぐる情勢」は、この5年間の丹波市の地域福祉をめぐる状況と変えてもらえればこの内容が生きてくるのではないかな。 6ページ「(1) 丹波市社協の位置づけ」の「経費や労力をかけている割

会長	に」という言葉が引っかかった。助成金について前段で全く示されていないので読み手側は疑問に思う。 あと6ページでは「地域支援体制の整備」とあるが、相談体制については触れられていない。 7ページ前段の書きぶりでは、役をしてきた、これから役をしようとしている人からすると疑問に思う。これでは交代があるから上手くいっていないと捉えられてしまうのではないかな。 9ページについて関心を持って見ていた。この「行動目標」は、14ページの「行動目標がめざす姿」と関係していると思う。上段部分が「気づく」「はじめる」「つながる」の説明に繋がっていないというイメージを持った。行動目標①②③を説明するような文章に変えると、読み手はよりわかりやすいのではないかな。 文言についてはまた精査願いたい。 大きな点として、第2章について。現行計画での部分と丹波市が抱える現状での課題が完全に一致することはないと思う。現行計画がこういうところに反映されていると表示できるのであれば多少繋がりが出てくると思う。必ずしも現行計画に縛られる必要はない。そのあたりはまた整理願いたい。 どんな活動にしろ、プラスマイナスはあるので肯定的な面も評価しつつ、一方的に住民側の課題ではないというような表記にして、否定的な表現は再度精査してもらえればと思う。 最後に行動目標についてはおっしゃるとおりである。行動目標①②③に何故これが設けられたかがわかる表現が良いと思う。長い文章ではなく、シンプルに抑えていくほうが良いかもしれない。 他いかがかな。
委員	7～8ページの財源確保のところは金額が明確に書かれている。それはそれで良いが、財源がなくなると4年間で計画終了となる見込み、優先順位をつけてこれが何とか続くようにとあるが、このような表現が果たして良いのかどうか疑問である。会費についても県下トップクラスなので、トップクラスの助成は当たり前である。他のところはもっと少ない中でも、ピンポイントの生きる助成をしているのかもしれない。そのあたりはもう少し何とか表現できないかな。 7ページの「職員の確保・育成」だが、特に育成は大事だと思う。前回、よろずおせっかい相談所は必要ないのではないかなという話をした。その後社協の係長が来られて、市島地域では4か所で既に相談体制ができていて中止はできないと言われた。会議の時に社協の局長、次長、課長がおられたのに、現状がわかっておられるのか疑問に思った。そういうところが人材が育っていない要因だと思う。そういう体制を見直さないと、人材育成はできないと

	思う。
事務局	社協の組織としては、支所と本所の連携の中で事業を進めている。各地域についてはそれぞれの支所で対応している。毎月の報告を受けているので、それらについては理解している。
会長	元に戻るが、8ページの表現について。ここは事実を書いていることは一定の評価をするが、最後の3行を「何とか黒字からつかむ予算が確保できるような方策を検討していく必要がある」とか、そういうところが印象に残るような表現になればと思う。
委員	第4回協議会の集約の26番に「もう少し血がにじむような文章がほしい。自分は何が弱くて何が強いのかをきちんと言わないといけない」とあったので、そのあたりを受けて社協としては前よりもリアルに厳しく書いたのではないか。ソフトにする部分はソフトに、良いところもはっきりと書いて、表現を精査していただくというあたりでいかがか。
会長	丹波市にしろ社協にしろ結構自虐的だと思う。課題は課題としてしっかり向き合っていることは評価するが、あと強みを足していくことがあれば良いと思う。プラスも書いているが、どうしてもマイナスの表現がストレートなので印象に残る。余田委員のご意見のように、これだけやっているのにと捉えられてしまうとすれば多少修正したほうが良いかもしれない。 他いかがか。
委員	素直に章立てのとおり読んでいくと、課題が出ていて、今後の取組をどうするのかというところで行動目標があり、市民にこんな行動を求めていますと読めてしまう。そのあたりの細かいところは余田委員からのご意見にあったと思う。「第3章 今後の取組」の先に、今後社協としてはこういう取組をしていきます、求めている丹波市の福祉の状況はこうです、だから社協の組織としてはこういうふうにするし市民に対してはこういうことをやっていきたいと思いますと書かれると理解できる。行動目標が今後の取組の最初にきて、きづいて、はじめて、つながると言われると、なんとなく納得いかない。この中から次に進んでいこうと思えるような表記になれば良いと思う。 3ページの「現行計画の成果と課題」の「③ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」で達成できたところを書いてあるが、未達成は空欄である。これを見ると、ユニバーサルデザインのまちづくりができたのかと思ってしまう。学校現場においても事業づくりにおいてもユニバーサルデザイン事業はすごく大事である。障がいのあるなし等に関係なく、どんな状況の人も参加できるというところで進んでいる。お出かけサポートや高齢者の外出がど

	うこう言うだけじゃなく、このユニバーサルデザインのまちづくりをもう少し深く落とし込んで、どんな丹波市のまちづくりをするのか考えてもらえれば、今後の取組の中で丹波市社協として何を進めていけば良いのか、自ずと出てくるのではないかな。
会長	これは現行計画で社協のユニバーサルデザインの取組として、過去にこれを謳っておられたということである。これに関しては達成できているから空欄と私は理解したが、それでよろしいか。ユニバーサルデザイン全体としてはたくさんやることはあるが、社協の役割としてのユニバーサルデザインとしてはこれを実施した、だから未達成はないという理解でよろしいか。
事務局	会長がおっしゃるとおりである。現行の計画でユニバーサルデザインのまちづくりの推進という項目が「認めあう」という基本目標の中にあった。そこで市がすること、社協がすることというわけ方をしていた。その中でおでかけサポートについて言及していた。空欄はいくつかあるが、現行計画で分析・評価をしたということでご了承いただきたい。
会長	ここは多分それしか仕方がないと思う。ただ前段の、まず丹波市社協としてこれがあって、その上で地域住民や地域全体という書きぶりをする場合と、地域住民や地域全体、丹波市社協としてこういう支援をするというイメージで書く場合では捉え方が違ってくこともある。人それぞれ捉え方が違うので、また山口委員と議論いただければと思う。適切な表現を順番も含めて検討しないといけないかもしれない。
委員	余田委員のご意見と被るかもしれないが、「2 計画の位置づけ」に「住民が主体となって地域福祉活動を行う」とある。この文言は、どういう意味か考えている。地域福祉活動を行うことは住民の義務であるというニュアンスを含んでいると感じる。「主体となって」の意味がどうにもわからない。
事務局	「住民が主体となって地域福祉活動を行う」という文言だが、社会福祉法の中にも住民が福祉活動に積極的に参加すると謳われている。「主体」の意味合いは、主催や主人公等、要は自分達ができることを自分達でやっていこうということである。自分達ができないことを行政の制度で賄うとか、NPOを立ち上げて活動をされるとか、色々なパターンで福祉活動を進められていると思う。これからの時代は行政だけではできないことが非常に増えてくる。地域にお住まいの住民が自分達で立ちあがってやっていかなければいけない時代が既にきている。そのような中で住民が主人公となって地域福祉活動をどんどんしていきましょう、という計画にしたいと思っている。

会長	ここの表現だけを変えれば良いと思う。「住民が主体となる」という表現は絶対に残したほうが良いと思う。ただ「地域福祉活動」となると、確かにおっしゃるようなところが出てくる。もっと広く「地域福祉を推進していく」それは活動に留まらず、地域のあり方そのものを住民が決めていく、そこに費用なり事業が必要であれば行政として公的な支援を行ったり、社協として側面支援を行ったりする。そういうことが読み取れるようになれば。あくまでこれは行政あるいは社協が独立してではなく、住民の意思を汲んで地域福祉が推進されていく。それで「主体」という文言がまた違う捉え方になっていくのではないか。取り様は色々あると今日改めてわかった。誤解がないように注意して表現を整理してもらえればと思う。
委員	今のところは、「住民が主体となって自助・共助・互助を行うための参加計画であり、丹波市社協がどのような支援を行うのか」と、「住民活動」とか「地域福祉活動」という言葉を割愛して誰が読んでもわかりやすい表現に変えるのが一番誤解が少なくて伝わるのではないか。
会長	この一行が色々な捉え方ができるということなので改めてご相談いただければと思う。 大きな流れとしては他にないか。文言については、時間の関係で今日は割愛する。
委員	今後の取組の中には、前期の5年間にあったような教育の推進や権利擁護の推進等については書かれないということによろしいか。
事務局	説明不足であったことをお詫び申し上げる。3ページの現行計画は、第2次丹波市地域福祉計画でもある。そこに社協も入って策定していった。名前は地域福祉活動促進計画だが、実態としては地域福祉計画である。地域福祉計画なので、基本目標、推進方策がある。今回も第3次地域福祉計画が丹波市の地域福祉の方向性の基本になる。社協はそこに乗っかり、それぞれ示された方向性をより具体的に事業化していくわけだが、今回社協の推進計画に出している行動目標に沿って進めていきたいと思っている。地域福祉計画であがっている要素は、どれも外すことができない。社協もそれに取り組んでいくし、今後はこのように動いていただくと、一緒に足並みを揃えて進めていけるという中味として捉えてもらえれば有難い。
委員	そのあたりは理解しているつもりで話している。だからこそ、今後の取組の中に社協の取組をあげていくことが必要ではないかと考えている。
事務局	11 ページからそれぞれの行動目標に丹波市社協が行うこととして出して

会長	いる。13、14 ページにも書いているが、どれをとっても長期的な取組が必要なものばかりだし、継続して進めていかなければならないと考えている。 これは見せ方の問題だと思う。11 ページ以降に、よくあるのは第2期でやっていた事業を列記した上で、これは継続する、これは新規、あるいは拡充、これは廃止するという見せ方をすれば、よりわかりやすいのではないか。そういう表現が可能かどうか検討いただきたい。 他いかがか。 社協の計画はもう少し精査する部分があるかと思うが、地域福祉部会とすり合わせて文言の整理を進めてよろしいか。 私から1点だけ。社協のプレゼンスと言うか存在だと思う。大野委員が会費のことをおっしゃったが、これからすごく大事な話になってくる。県下トップレベルの会費で1世帯年間1,500円である。一方で介護保険料は1人1月5,000円、年間で60,000円である。比率にすると、40分の1から80分の1である。徴収の仕方があると思うが、私が住んでいるところは自治会費とまとめて払っている。市の福祉活動をしていれば社協の大事さがわかるが、隣の人なんかは社協を知らない。負担が安くて、尚且つそれがどんな形で払われているかわからなければ、いくら社協が頑張っても多分誰にも伝わっていない。でも本当に社協が自主財源を真剣に考えるのであれば、年会費10,000円でも安いと思う。これを地域住民が喜んで払えるような社協になるか、それとも「そんな高いもの払えるか」という社協のまま終わってしまうか、これから問われているところである。行政にお伝えしたいのは、補助金にも必要なものと、これまで続けてきたからというものがある中で、本当の意味での社協への補助はこれから大事である。これでいくのか、会費を求めていくのか、将来的に問われてくると思う。社協で大きな課題になると認識してもらえればと思う。 他よろしいか。 大きな枠組みとしてはこの素案で、誤解を招かないような表現の修正を中心に事務局に預け、適宜必要な委員にご確認いただきながらパブリックコメント前の成案に進めていくということでご了承願えるか。
委員一同	(異議なし)
会長	それでは、予定していた議題は以上となる。事務局にお返しする。 5. その他 ○今後のスケジュール(案)について

事務局	○資料 13 ページに基づき説明
事務局	以上で予定していた項目を全て終了する。 それでは、閉会にあたり副会長よりごあいさつをお願いしたい。
副会長	○閉会あいさつ 6. 閉会